

第2回新宿区障害者自立支援協議会

日時 令和2年10月28日（水）
午後6時～

場所 新宿区立障害者福祉センター

○中野 こんばんは。お時間になりましたので、第2回障害者自立支援協議会を始めさせていただきますと思います。私は事務局の障害者福祉課福祉推進係の中野と申します。本日はお忙しい中、また夜間にお集まりいただきましてありがとうございます。また手指の消毒、マスクの着用などのご協力をありがとうございます。まず始めに会議開催に当たり、会場としてお借りしている障害者福祉センターの新型コロナウイルス感染防止の一環として、ご参加いただいている委員の皆様を確認事項があります。何項目かありますが、体調などに不安があるようでしたら、事務局までお申し出ください。確認事項を読ませさせていただきます。

(新型コロナウイルス感染防止に関する確認)

続きまして、資料の確認です。一番最初に次第。資料1として、9月28日に開催された東京都地域自立支援協議会交流会の資料。資料2はA4版、両面印刷のものです。資料3は専門部会の資料です。資料4は、本日、書面出席の委員の方からのご意見です。資料5は、本年度の新宿区障害者自立支援協議会の委員の方の名簿です。参考として、東京都自立支援協議会セミナーの開催のチラシと、今年6月に公布されました、「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」、これを知っていただくためのリーフレットと、それに伴って手話を知っていただくためのパンフレットを置かせていただいています。資料は以上です。不足などありましたら、事務局にお知らせください。

次に、今日の出席者数の確認です。現在の出席者が13名、書面出席が3名で、16名ご出席で、過半数に達しておりますので、本日の協議会は成立いたします。

本日は速記者が入り。議事録の作成をさせていただきます。この議事録に関しましては、新宿区のホームページで公開させていただきますので、ご了承ください。発言に際しましては、挙手をお願いいたします。発言については、マイクを事務局が持って回らせていただきます。発言されるたびに、事務局で消毒をして次の方にお渡しするという形を取らせていただきます。

第1回の協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とさせていただきました。第1回協議会でご意見に対しての書面による意見交換を行う中で、今年度の役員改正、専門部会については、あり方検討会にて方向性を決めて、ご提案する形をとることにご賛同いただきました。あり方検討会による役員案について、書面表決を実施し、今年度の役員体制が決定しました。会長には新宿東メンタルクリニックの三浦先生、副会長には埼玉県立大学の准教授の河村先生、社会福祉法人結の会オフィスクローバーの友利理事長に決まりました。書面で顔が見えないやり取りが続きましたが、今回、新体制でののはじめの会議となります。どうぞ、よろしくをお願いいたします。ここからは会長のほうに引き継がさせていただきますので、三浦会長よろしく申し上げます。

○三浦会長 こんばんは。新型コロナウイルス感染流行のこの状況の中で、なかなかこの自立支援協議会の運営自体もうまく進まなくて、それでも何とか各部会であるとか運営

会議は積み重ねて今日に至っております。今日も感染予防のために堅苦しい感じになってしまっていて、でも集まらないわけにはいかないというような感じなので、集まってみようかということで、ご賛同いただいているという次第です。今日のこの実際に物を置いてあるこういう状況も含めての、今日の会の運営についても、感染予防の観点から何かご意見とかご質問とかあれば、後日、事務局宛てにお送りいただければと思っています。

今、ご紹介にあずかりました、私、今年度から会長を務めさせていただく三浦と申します。よろしくお願ひします。新宿で精神科のクリニックを開業して今日に至っていて、この自立支援協議会にも比較的長い期間在籍をしまして、予防課が主催の精神保健福祉連絡協議会にも委員として参加をしています。特に私は精神の分野ということにはなるのですが、福祉と医療が絶えずお互いに補いながら、お互いに強みを発揮しながら支援をしていくことが大切で、そういった意味で新宿区内のこういう活動についても私自身は2つの会議に参加をさせていただいていると思っております。

会長としてこの会をどう運営していくかといっても、まず集まることが一番の目標だったので、今日集まれたから第1目標は達成みたいな感じなのです。でも、せっかくいろいろな立場の方々がいらしていただいているので、各立場の方々なりに、これをもうちょっと皆に分かってほしいとか、これを伝えたいとかということはあるでしょうけれど、むしろ互いに聞く姿勢をしっかりと持っていきたくと。要するにきちんと相手を把握することをまず第一にして、その上でもう一回、改めて自分なりの発想を新しく生み出していく、そういうことを場の真ん中にお互いに出し合って、皆の共有事項を増やしていければいいかという意味で、私自身は特定の価値観とか考え方にこの会全体の認識を引っ張っていきこうというつもりはさらさらなくて、どちらかというとならフシリテーターと言って、日本語で言えば推進役、物事を進める役ですが、せっかくこれだけの人間がそろっているの、それぞれの経験則であるとか考え方、その他いろいろなものを出し合って、全体の会の運営を全員が共有できるようにしながら、その上で今後の新宿区の障害者自立支援について何らかの発想をしていく、皆さんのそういうプロセスの推進役として、私自身はこの場に立っていようかと思っております。また時々でもお話を申し上げたいと思います。

あと、副会長は今年度は2名で、河村委員と友利委員にそれぞれ副会長にご就任いただきました。それぞれお一人ずつから短く何かコメントを頂ければと思っています。

○河村副会長 河村ちひろと申します。この委員は3年目になります。微力ですが、少しでもお役に立てればと思います。今年度は三浦会長、友利副会長と、地元で活躍されているお二人が会長、副会長ということにお願いできて、これから大変心強いと思っております。どうぞ皆様よろしくお願ひ申し上げます。

○友利副会長 今期、副会長をさせていただきます友利です。この自立支援協議会には最初の発足から関わっているという、長いだけで最近ようやく自立支援協議会がこんなこともできるかなと少し分かってきたところです。何年間か皆様のご協力でいろいろなことを試してみて、今年コロナのお陰で半年は何もできなかったのですが、後半で何とか今直

面している課題をできる範囲でやろうということで、いろいろなことも提案させていただいているところです。皆様もご意見、先ほど先生がおっしゃった発想があつての会議なので、私も力不足ではありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○三浦会長 ありがとうございます。今日は、午後8時には完全にうまく終われることを目指してやっていきたいので、結構メニューが盛りだくさんなのですが、委員の皆様一言ずつ、自己紹介的にご挨拶を頂戴できればいいかと思っています。友利さん、少し皆様に振ってみてください。

○友利副会長 では、これから委員の皆様にご自己紹介をしていただこうと思います。時計回りで伊藤委員からお願いいたします。

○伊藤委員 区の外郭団体である勤労者・仕事支援センター事務局長の伊藤です。一番つながりが深いところでは、就労の支援というところが仕事だと思ひますが、それ以外にもB型事業所や移行支援事業所もやっているというところがございます。よろしくお願ひいたします。

○原澤委員 権利擁護関係者ということで、弁護士会から来ております原澤と申します。この会は、いろいろな立場の方が集まっていまして、一体どういふことをやっているのかと思ひながら来て、今回で3期目、5年目なのではないかと思ひのですが、弁護士会のルールでこの期で今年と来年をやったら私はまた次の方に交代するのですが、去年から市民活動運営委員会とかをやつて、いろいろなことが変わろうとしている、この会の在り方についても変わろうとしているときなのかと思ひ、今年も楽しみに参加させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○飯島委員 人権擁護委員会から参加をさせていただいております飯島泰文と申します。人権擁護委員会の都のほうの幾つかの委員会がありますが、その中でも私は高齢者と障害者の人権委員会というところに所属をしておりますので、何か人権擁護の部分で、お役に立てることがあればと思ひて参加しているのですが、先ほどもちょっとお話ししたとおり、実は令和2年度はまだ一回も会合ができていないという状況でございます。

○今井委員 新宿区障害者団体連絡協議会の今井と申します。新宿区障害者団体連絡協議会は、区内の24の障害者当事者団体が所属をしておりますして、様々な活動を行っています。24の障害者団体の方々、区内で生活するために様々な課題を抱えながら生活をしているというのを、日々伺っております。そういった声が自立支援協議会の中で反映できるような立場として、皆さんのお力になればいいかと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○内藤委員 新宿区手をつなぐ親の会の会長の内藤です。自分の意見を申し上げるといふよりも知的障害の団体の皆様、ご本人とか家族の皆様の意見を聞いて、ここで発言をしようとは思ひております。私自身も親ということで、専門家でも何でもないのですが、勉強になるかと思ひて運営委員会とか専門部会に参加させていただきます。足手まといにならないように頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○塩川委員 新宿区立障害者福祉センターの相談支援専門員をしています塩川と申します。身体と知的の障害の方の計画相談を作成しております。障害者センターは地域拠点になっておりまして、身体の方の地域拠点になっています。よろしくお願いいたします。

○廣川委員 新宿区の弁天町にあります、シャロームみなみ風という知的障害をベースにした施設の施設長の廣川と申します。シャロームみなみ風は、入所と通所と制度でいうと施設入所支援と、生活介護と就労継続B型と自立支援を行っています。今年で6年目になって顔を知っている方もたくさん増えてきたので、地域の中にも少しずつ溶け込めてきたかと感じているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎委員 新宿区立障害者生活支援センターの施設長の山崎と申します。私は、施設長を2年前からやって配属になった以降、こちらの委員として関わらせていただいています。うちのセンターは精神の拠点ということでさせていただいております。入居であったり通所等で、精神の方の地域で安心して暮らしていけるよう支援させていただいております。この場を借りて精神というところでの関わりだけでなく、いろいろと皆さんの意見を伺いながら、精神の拠点として何ができるかを考えさせていただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

○石丸委員 新宿区基幹相談支援センターの主任相談支援員の石丸と申します。それ以外に肩書としては医療的ケア児コーディネーターを持っておりまして、新宿区の医療的ケア児を持っているお子様たちを中心に、いろいろ課題を考える医療的ケア児支援関係機関連絡会を主催させていただいております。基本的なベースが身体障害の方の相談を私は専門にやっちはいるのですが、もともと福祉作業所ですとか生活実習所で知的障害の方の支援を8年ほどやっておりましたので、様々な現場の職員から上がっての立場で発言ができるかと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○寺本委員 こんばんは。新宿あした会のどまーにの寺本と申します。新宿区手をつなぐ親の会が母体になってできた法人です。知的障害の方の計画相談をさせていただいております。全く初めてですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○稲川委員 障害者福祉課長の稲川でございます。この4月から課長に就任をいたしました。過去に係長として、こちらの自立支援協議会に参加をしていた時期がございまして、その当時、大分前なのですが、ヘルプカードを作ったりとか、虐待防止のパンフレットを作ったりというのを、こちらの自立支援協議会でさせていただきまして、現場の声が聞けて、とても良い会議だったという記憶がございます。また今回も課長という立場で参加できることをすごく楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○友利副会長 それでは、後ろの内藤さんと塩川さんの後方にお座りの、区役所では障害者福祉に欠かせない課、係の皆様も自己紹介をよろしくお願いいたします。

○福祉推進係長 皆さん、こんばんは。障害者福祉課福祉推進係長の小林と申します。今日は自立支援協議会第2回目ということで、皆さんの顔が見れるのは今年初めてということになります。新しい各部門、各専門部会もできましたことですし、是非、そういった

ところの画期的なご意見等を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**事業指導係長** 事業指導係長に4月からなりました古沢と申します。よろしくお願いいたします。

○**支援係長** 同じく障害者福祉課の支援係長の石田です。今年で2年目になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○**四谷保健センター保健サービス係長** 四谷保健センターのサービス係長の小川と申します。保健センターの中で、精神の取りまとめの保健センターからまいりました。よろしくお願いいたします。

○**諏方** 福祉推進係の諏方と申します。よろしくお願いいたします。私は3年目になりますが、計画のほうでも携わっておりますので、よろしくお願いいたします。

○**中野** 同じく福祉推進係の中野と言います。今年1年目で、皆様にご連絡するときも至らないことがあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○**友利副会長** ありがとうございます。それでは、次第の2.の報告と協議に入りたいと思います。まず(1)東京都地域自立支援協議会交流会について(報告・協議)です。こちらには今井委員と石丸委員が参加されて、事務局の諏方さんも参加されたということで、それぞれご報告をよろしくお願いいたします。今井委員のほうからお願いします。

○**今井委員** 資料1をご覧ください。東京都は、地域自立支援協議会という名称で、市区町村がやっている自立支援協議会と同様の会議を行っております。その中で1年に1回、交流会を主催して行っており、テーマを決めてシンポジウムを行って、各市町村の方々にパネルディスカッションを行う流れになっております。

今回のテーマが、大きく「当事者が「語る」ことを「聴く」には」、当事者の声を聴き、具体的な取組を持ち帰ろう、という内容になっております。

シンポジウムとしては、自立支援協議会の会長、副会長の他、当事者の方としてピープルファースト東久留米の小田島さんによるシンポジウムを行いました。コロナ禍ということもあり、初めてオンラインで映像を流しながらシンポジウムを行う形式を取っていたのが非常に印象的で、「当事者が語ることを聴くには」というテーマで、小田島さんを中心に、どういうふうにそういう体制を整えていくかという話をさせていただきました。私が感じた印象としては、小田島さんのいろいろな活動の成果から、現在の心境までを含めて、この会長と副会長がスムーズにうまく話を引き出せるような形で語りかけを行いながら話をされていたというのが印象的でした。特に小田島さんは、今住んでいる所にずっと暮らし続けたいと、今の環境を変えずに生活が送れることを望んでいることを、自分の口から発言されていたかと思います。

その後、グループ討議が行われましたが、10のグループに分かれて討論会を行っています。私は8グループという所に参加して、テーマが2つありました。当事者の語りを聴く点において、自分の区市町村における自立支援協議会の課題、工夫していること、それ

と、今日の交流会を踏まえ、自分の区市町村に持ち帰ってやってみたいことという2つのテーマで話し合いを行いました。各区市町村とも、当事者の本会への参加が、身体障害の方や視覚障害の方は参加していましたが、知的障害の当事者の方や精神の当事者の方の参加が少なかったのが非常に印象です。当事者の方が話をしていて印象的だったのが、やはり運営委員会の本会に参加しても、資料が難しすぎて理解ができないところが非常にあることなどをおっしゃっていて、その資料を理解するために事前に資料を配るようにして説明をしてもらったりしていることや、自分に興味のあるテーマは参加したいが、興味がないテーマに関しては参加をためらってしまうことなどもおっしゃっていました。

持ち帰って考えられることとしては、やはり当事者の方々が自分の口から、自分が今どういう環境で生活をしたかということを知るのは、非常に有効的ですし、思いを語っていただくことは、私たちが考えているイメージとまた違った意見が出てくると感じています。そういった部会になるか、当事者の方々が様々な障害を越えて討論会をするのか、どういう形式で行われるかは分かりませんが、そういう機会をこの新宿区でも設ける必要があるのではないかとこの私を感じて、今回参加させていただいたという印象でした。

○友利副会長 ありがとうございます。石丸委員、お願いします。

○石丸委員 私は今井さんとはグループが違っていたので、エレベーターの前でお話する程度しか会えないような、完全に分断されたシンポジウムではありました。私が参加してとても心に残ったのは、ある自治体の方が「自立支援協議会は、自治体からの連絡事項の伝達の間、自治体の提案に御墨付を与える場になってないか。」とおっしゃったんですね。当初私も自立支援協議会に事務局も含めて7、8年関わっているのですが、これを言われたときに、新宿区の現状を見られたような気がして、この何年間か新宿の自立支援協議会が改革を行ってきたのは、正にこれを変えるためだったんだろうと実感しましたし、ほかの自治体さんも同じことを悩んでいらっしゃるのだと思いました。

その中で、当事者の方の話をお聴きということがテーマだったわけですが、この小田島さんという知的障害を抱えていらっしゃる方でしたが、小田島さんのお話は小田島さんのお話であると私は印象として思いました。当事者の方が当事者を代表して、広い視点で意見を言うのは、それなりの技術や時間や聞き方が必要になってきてしまうなと思っています。

振り返って新宿区で考えると、内藤さんはそういったことも含めてみんなの意見を代表して持ってきてくれるという形も、当事者の声を聞く一つではないかと強く思いました。当事者を集めて聞けば、それで全ての当事者の意見が聞けたわけではないことを考えると、やり方の工夫はいろいろあるのだろうと思いつつ、自立支援ネットワークの医療的ケア児の連絡会を企画しております。そういった中で、この連絡会に関しては当事者のご家族、また人工呼吸を付けたご本人が傍聴可ということで会議に参加されて、マイクで発言をされているんですね。直接、ご本人たちの声を聞ける場を自立支援ネットワークで企画した中で、上がってきた声を、この本会にどういうふうに持ってくれば自立支援ネットワークと連携して声が伝えられるのかなという宿題をもらったような気がしました。

最後ですが、どういうやり方があるという話合いになったときに、以前、三浦先生中心にワールドカフェ方式をやりましたよね。あれを、ちょっと話したんです。あれが、それだったら、付箋に書いておくだけだったら、発言力に違いのあるいろんな障害の方々、自分の言いたいことを書いておいて、それをみんなが見ることができるから、もしかしたらワールドカフェは障害者の意見を聞くのにいい方法かもねというお話で、たくさんの方が興味を持って聞いてくれていましたので、また楽しい会をもう一回やれたらと。

○三浦会長 この3階で、個別支援ですが、それをやったら、きちんと自分の感情を見せるようになりましたよね。

○石丸委員 すごい、いいですよ。

○三浦会長 今、どうしたの、どうしたのと言いますと、本人がこうやって選んで、イライラとかと出せるようになったんですよ。

○石丸委員 呼んでマイクを持たせてしゃべらせることよりも、そういう声の集め方を工夫できたらいいのではないかと、この連絡会に出て思いました。以上です。

○友利副会長 ありがとうございます。諏方さんも、一言何かご感想があれば。

○諏方 私も事務局の立場で参加しました。どの区も現状の中で苦勞していることを感じました。私のグループでは、聴覚障害のある当事者の方が参加されており、実際、当事者部会を立ち上げている市区町村もありました。当事者の聴覚障害の方が参加した中では、「自分は手話を介して聞くので、みんなのペースに付いていけない」ということで、困惑しているところはあるようでした。そこは会長が仕切って、当事者の意見を待ってもらおうようにする等の裁量を発揮されていたところはあると聞きました。

当事者部会に関しても、中には先ほども石丸委員がおっしゃったように、自分の意見だけ言って、あと会議には参加しないという形で、中にはそういう当事者もいらっしゃるということです。そこは、協議会とは別に意見を言うだけの会のようなものがあっていいのかなと思いました。

事務局の立場としては、今回、専門部会が、ある程度自由な裁量をもって運営できる形に要綱とかも変えさせていただきましたので、委員の皆様のお力をお借りしながら、当事者が参加できるような形を検討してまいりたいと考えます。

○友利副会長 ありがとうございます。このような参加された3人の方たちのお話を伺って、どなたか何かご意見やご質問があれば伺いたいと思いますが、いかがですか。今現在立ち上がっている専門部会でも、コロナ禍の中で、いかに皆さんの意見を吸い上げていき、対面でやっていくかということはいろいろ考えるのですが、こちらが出掛けていくということも少し考えたり、余り時間がないので難しいかもしれませんが、今後は、例えば、参加したい知的障害の方が集まっている所にこちらが出掛けて行って、先ほどのようにお話、思いを聴くみたいなことは可能ではないかなと考えたり、皆さんからそんなお考えを聞いたりもしております。ないようでしたら、また次に。今日は、いろいろなことを決めなくてはいけない会なので次に移りますが、よろしいでしょうか。

その前に、今到着された八角委員、自己紹介をお願いしてよろしいでしょうか。

○八角委員 相談支援事業所 Kaien 新宿の八角と申します。今年から、自立支援協議会の委員に入らせていただきました。まだ、よく分かっていないことだらけですが、私どもは発達障害のことを中心にやっている事業所ですので、発達障害の理解も含めて、皆さんに知っていただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

○友利副会長 ありがとうございます。それでは次に、次第の(2)差別解消の相談事例について、事務局から、報告をお願いしてよろしいですか。

○中野 毎回、10月と翌年の5月の協議会で、それまでの新宿区にあった差別に関する相談事例についてご報告させていただいているところですが、今年度は4月から9月まで、相談事例としては1件もありませんでした。何が原因か、コロナの影響なのか何か分かりませんが、報告できる事例はなかったことをご報告させていただきます。

○友利副会長 ありがとうございます。コロナが影響しているのか、どこかに相談がいつているのか分かりませんが、このことにつきまして権利擁護の情勢等について、原澤委員から是非ご発言をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○原澤委員 幅広いテーマなので、何をお話したらいいのかは非常に迷いました。急激に、コロナの感染拡大防止ということで、弁護士会がやっていたり自治体がやっていたりする法律相談も、2月、3月辺りは一旦全てストップしました。その後、4月から、ただ、こういう状況だからこそ相談は本来たくさんあるはずだということで、弁護士会でも話合って、LINEを通じての相談や、対面ができないので電話を使っての相談など、いろいろな形で何とか継続するようにしています。私たちは第二東京弁護士会ですが、支援の弁護士会や東京都の様々な病院に行って、そこからワーカーさんの相談を聞いたり、あるいは入院して外に相談できないという方の法律相談を受けたりという活動もしていますが、それも非常に対面が難しいので、病院からお断りされた時期もありますが、それでもやはり電話でもいいから何とか継続という形でやっています。やはり何とか継続というふうにやりますと、相談はすごくたくさん来るんですね。やはり求められているんだなということを実感しながらやっております。

私たちの場合は、何か仕組みを作るといよりも、一つ一つのケースに対応して相談に乗っていくことしか基本的にはできないですが、ただ、その集積がありますので、こういうときにはここにネットワークがあるとか、こういうときにはこういうノウハウがあるとかということ、かなり積み重なってきているものがあります。恐らく医療の方や福祉の方、弁護士に相談しても余り役に立たないと思ったり、実際に運悪くそういうケースがあったら大変申し訳ないのですが、私たちはその集積を1人だけにとどめないで、弁護士会の委員会の中で、私が来ている第二東京弁護士会の高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会という委員会の中で、みんなでそのケースを共有して対応できるようにしていますので、何かありましたら。

ちょっと宣伝をすると、前にも宣伝をしたことがあると思いますが、東京に3つの弁護

士会があります。東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会です。一般の方から見たら、それは何なのか全然分からないと思いますが、簡単に言うと派閥が分かっているだけなのです。第二東京弁護士会が一番新しい弁護士会で、特にこの高齢者・障がい者の委員会をやっているのは、ほかの弁護士会に比べて非常に若い弁護士が多くこの委員会の中で活動しています。意欲もある若い人、私よりもずっと若い人がたくさんいますので、もしよろしければ、私を通じてでも、あるいは直接この第二東京弁護士会の委員会にご相談でもいいので、お金にならないけれども取りあえず求められているから行くしかないよねと言って、みんな頑張っていて活動しておりますので、よろしければ気軽にご相談ください。

○友利副会長 ありがとうございます。では、飯島委員にも、何かこのことに関してご発言をお願いいたします。

○飯島委員 先ほども申し上げたとおり、私が所属している分科会、委員会は、今年は1回もやっていないということですが、実はそこで障害者に対するいろいろな相談事がどのくらいあるのか、本当はそれを法務局で聞いて、こういう席に来たかったのですが、それが今の段階ではできないということで非常に残念に思っています。

何年かこの委員会に携わって、過去にもお話したかも分かりませんが、私の立場では、行政に対してこうしろ、ああしろとか、これがどうだとかというよりも、一人間として、障害を持たれている方、あるいはそのご家族等々の方々に何ができるのかということ、やはり一番強く感じています。どうしても、机上の活動が圧倒的に多いと。委員会としても、何々のためにと行って講演を聞いたり、そうすると、そこで終わってはいけないのでしょうけれど、どうしてもそこから一歩踏み出せない状況が続いてしまうので、ということは何回か経験しているうちに、では、自分たちは地域に戻って何ができるのだと考えたときに、やはり私の場合は、障害を持たれている方やそのご家族の方と関わりを持つことが一番大事なことはないかなと。じゃあ、関わりを持つにはどういうふうな方法があるのかということ日々考えて日を送っています。

私が関わってきたことでは、私の地元は牛込なのですが、区内には児童館がたくさんあります。中町児童館、この委員会で幾つか事業をやっていますが、1年に1回、夏祭りという大きい事業を全館を使ってやるのですが、400、500人ぐらいの高齢者・子供たちが集まります。そこに実はもう7、8年ぐらい前から、私の近所の愛日小学校には若竹という学級があり、そこの子供たちが若竹学級としてブースを出して参加しているのです。子供たちが一生懸命うちわに絵を描いたり工作をして、確か50円で売っていたのかな、そういう活動をして、いわゆる参加をします。そこで健常の子供たちと接触を持つと。小さいことかも知れませんが、そういうことを積み重ねることが一番大事なのではないか。子供が参加していますから、障害を持たれている子の保護者の方も当然見に来ますし、そこで健常者の保護者の方との関わりもできますし、全てが全てうまくいくわけではありませんが、そんなことを手掛けていたりします。あるいは牛込笹筒地域センターでもそういうイベントの中で、実はもう15年ぐらい前ですが、縁あってあした作業所、第二作業所

の方と知り合いになりまして、1月と9月の大きなイベントのときには、もう今は当たり前のようにブースを出していただいてクッキーやパウンドケーキの販売をしていると。そこで、一般の人たちとの交流、作っている方々が一緒になって販売するのですが、私も一緒に行ってよく呼び込みなんかをします。そうやって、何か一歩踏み出して関わっていくことが、私の立場ではいちばん障害の人たちに対しての認識度みたいなものを広めるのであれば、そういうことが私たちの役目なのかなという気持ちでいます。

もっともっと、例えば地域には民生委員や、そういう組織もありますし、関わり方によっては十二分にそういうバックアップをしてくれるところなのですが、なかなか接点が、この辺は本当に今日の先生方にそれこそ一歩踏み出していただいて、声を掛けられることがあるなら掛けていただいてもいいのではないかと。あるいは行政も間に入って、そういった組織との連携を、確か、民生委員にも障害福祉部会は各地区にあると思いますが、そういう所との、ただその部会に入っていますよだけで終わってしまうと、その人は少しは勉強になって向上はすると思いますが、それが実際の本人や保護者にやはりなかなか届かないような気が今もしますので、これからも、いろいろな事業を考えるときにでも、何かそういったものも含めて、私は活動していきたいなと思っています。

それから人権擁護では、私はもう10年近くやっていますが法務局で年に3回、それから新宿区で年に5回、当番で回ってきますが、今まで障害に関するご相談は1回しかないので。どういう相談かというと、タクシーに拒否をされたと。あとの99.9%はもう身近な、いろいろな細かい相談事が多く、今は特にネットの問題で、ネットで掛かってくる相談が多いのですが、掛けづらいのか、言いづらいのか、どうなのか、その辺はよく分かりませんが、そういうところも、是非、人権擁護のグループの集まりのときには、もっともっと情報を交換したいなと思っています。

先ほども、内藤会長ともお話をしたのですが、一昨年ですか、うちの委員会で手をつなぐ親の会の内藤さんにも相談をして、法務局に来ていただいて、私どものグループと懇談会というか、お話を聞く会を作らせていただきました。私たちのほうは非常に喜んでおりました。もちろん内藤さんからもお話を聞きましたが、ほかにも保護者の方がいたり、実際に障害を持たれている方が5人ぐらい来られて、一人一人お話をされたのです。きちんとしっかりと自分のことも話していましたし、予想外で非常にびっくりしていたのが実際のことで、また機会があったら是非やりたいですねという話をつい先ほどしたところです。

○内藤委員 今のお話の追加ですが、飯島さんに声を掛けていただいて、知的障害のある5人が、自分のことや希望とかいろいろなこととお話されました。実は、当日にお話するというよりも、その前に支援者と一緒になって、保護者も一緒になって、話す内容を一生懸命考えて、そして当日発表されているのですね。そのプロセスがとてもよかったのだと思います。そういう機会があれば、是非、知的障害者も積極的に発言できると思いますので、これからもよろしくお願いします。

○友利副会長 地域の中で、ご自身が身近に関わりを持っていくことの大切さですね。

ありがとうございます。また、原澤先生、弁護士さんは遠い存在ではなくて、私は精神障害の方を支援しているのですが、法テラスにはたくさん行きますし、犯罪に片足を突っ込む話とか、遺産相続、離婚問題、いろいろなことがあり、弁護士さんにいろいろご相談することが障害の分野では一番多いのかもしれませんが。そういうことで、また今後ともよろしく願いいたします。では(2)の、差別解消の相談事例についてはよろしいでしょうか。

次に(3)障害者自立支援協議会セミナーとケース支援検討会についてです。これについて、皆様のご意見等を頂きたいと思います。セミナーにつきましては、資料2をご覧ください。まず去年は、長野県の自立支援協議会会長の福岡先生と三浦会長がファシリテーターになっていただき、「支援内容決定」のあり方、地域づくりについてということでセミナーをして、たくさんの方に聞いていただくことができました。今回、コロナの感染予防対策を守らなければいけないということで、いろいろな形での開催、ご意見等も頂いていますし、テーマとして、こんなことというご意見も裏面には書いております。運営委員会等で話し合ったときも、リモートで送る形や撮影してDVDにして各所に配ったらどうかと、いろいろなご意見がありました。この会議では、やるかやらないかというところ、あるいは、今、会長からご説明していただきますが、その前にリモートでのミニのセミナーをやってみるのはいかがでしょうかという三浦会長からのご提案もあるので、三浦先生よろしいですか。

○三浦会長 資料2の裏面の上辺りで、セミナー開催と感染との兼ね合いを懸念する声は、やはり幾つか出ています。こういう状況だと直接対面一本というのは、さすがにちょっと厳しいなと。これは私の主観なのですが。やるのであればやはりオンラインを併用することになるかなと思っています。ただ、オンラインを併用、若しくはオンラインのみの場合もありますね。演者と事務局だけ3、4人が1か所にいて、あとは全部オンラインというのがあるかもしれませんし、録音をITにさせるとかDVDみたいに後日視聴ができるかどうかということ、またいろいろな著作権や肖像のこともあるので、もう少しクリアしないといけないかもしれないので、私が頭に思い浮かべているオンラインは、やったらもう一旦消えちゃうパターンで、録音や録画もさせない前提で、ということは同時開催で。

そうすると、例えばオンラインだったら同じ題材を同じ演者で2回やってもいいわけです。どこかの昼やって、若しくはどこかの夕方以降やってというぐらいはもちろん努力はしてもいいのかなと思うのです。やったら消えてしまう前提に立ってのオンラインだとすると、それ自体に主催者的な役割である私たち自身が十分習熟しているかどうかとなると、いきなりオンラインでセミナーをやりますと、バーンとやっておきながら、何かファンクション、機能のところどううまくいかないとか。お金を出してプロにセッティングを全部お願いすればいいのでしょうか、そういうわけにもいかないとしたら、例えば、小さいミニセミナーみたいなものを、要するにベーター版というか練習版みたいな、その辺は先方にもご了解いただいて、小さいミニセミナーみたいのをやって、それを少し成功体験若しくは検証材料にしながら大々的にセミナーに至るという形式でもいいのかなという発想が私には浮かんでいるので、これは私の意見ではないですが、皆さんの的にはどうでしょう。

○友利副会長 皆様いかがでしょうか。やるかやらないかも何も今はまだ決まっていない状態ですが、この流れを止めるのも余り良くないし、感染は極力避けたいということで、もし、ミニセミナーをやると決めたらやってみてから考えれば良いと思います。先日はZoomを使つての専門性向上のための研修がありましたが、何か広く皆様のご意見を伺いたいということなのですが、八角さん、いかがですか。この間参加されて。

○八角委員 私どもの会社も、都立の小児医療センターなども、みんなオンラインのセミナーをやってますし、それで意見交換もやっています。質疑応答はチャットでもできるので、是非、オンラインでの開催はやっていただけたらなど、私の希望なのですが。

○友利副会長 ほかに、どなたかどんどん自由に意見を出していただきたいのですが、どうぞ自由な発想で。

○石丸委員 意見というか、この自立支援協議会セミナーをやるに当たって、いつも自立支援ネットワークでやっている研修との調整というか、すり合わせがなかなかないなと思っていたので、今年度の自立支援ネットワークの研修についてだけ、先に報告をさせていただければと思っています。

今年度は、弁護士の先生をお招きしてのヘルパー研修をやる予定が1本あります。弁護士の先生に、特に精神の困難ケースに対応するヘルパーさんや相談支援員がどういうふうに分たちを守りながらやっていけばいいのか、その手段を弁護士の先生に聞くという会議を冬に1本、対面での研修会としてやる予定があります。

もう一点が、医療的ケア児の支援を主にやっている、「えがおさんさん」というNPOの法人の方々に来ていただいて、新宿区の障害児の支援の過去と今とこれからというテーマでお話をさせていただくものをやります。保健センターの保健師さんや障害関係の相談支援員などを対象に、お母様方にも声を掛けようと思っています。これも対面でやる予定です。

いずれも、このお部屋か、このお部屋よりも大きいお部屋を借りて、参加者、希望者の方全員ではなく、人数を絞ってやらせていただく予定になっています。それと、私たち相談支援専門員は、相談支援専門員の会があります。その会の中で、今年は廣川さんにお手伝いいただいて、この間の自立支援協議会で話したクライシスプランについて廣川さんのお話を聞く会というのを設ける予定となっています。

このような形で、自立支援ネットワークは規模を縮小しながら対面で1回ずつやるという計画が出ていることを、まずお知らせしておきます。

○友利副会長 ありがとうございます。相談支援のほうも対面ですか。

○石丸委員 対面でやります。

○友利副会長 人数限定で。

○石丸委員 各事業所、多分1名ずつぐらいの形になると思います。

○友利副会長 リモートとダブルでやるという。

○石丸委員 リモートは今のところ予定はないです。

○友利副会長 ありがとうございます。皆様のほうから、是非という、ちょっと今年は

など何でも結構なのですが。

○石丸委員 自立支援ネットワークの研修に自立支援協議会の委員の皆様にも来ていただくと、ネットワークと協議会が一体になるのではないかなと思うのですが、それはそれで、お金を掛けてせっかくやっているのもったいないなと思う部分もあるのですよね。

○友利副会長 過去には委員の皆様アナウンスされていたこともあります。私も参加させていただいたことがありました。ただ、参加しきれなくなった面もありましたが、今回はそんなに多くはないのでというところですね。

○石丸委員 また、お知らせさせていただきます。

○友利副会長 委員の全体にアナウンスして、調整が付く方は是非参加というのは、今までと変わらず続けていけたらなと思います。その認識は皆様よろしいでしょうか。

では、本題の自立支援協議会のセミナーですが、寺本さん、いかがですか。

○寺本委員 昨年、長野のある先生のお話を聞いていて、もう自分が恥かしくなるぐらい何かすばらしいなと思って。

○友利副会長 あのセミナーを今年、ああいうのをするかどうかというところで。

○寺本委員 あときは、人が大勢で。

○友利副会長 あれはちょっと今年は無理ですが、人数は。

○寺本委員 遠方からだと何かお呼びするのもあれで。

○友利副会長 そうですね、そういう移動の制限もあるかもしれないですね。

○寺本委員 リモートが余り慣れないせいか、対面のほうが私はいいかなと思って。

○友利副会長 分かりました。すみません。急に振って。対面がいいということで。

○三浦会長 対面とリモートで考えてみますか。

○友利副会長 いかがですか、対面と。

○伊藤委員 うちの障害者の就労を支援している所で、いつもターミナル事業というのを、集まってもらって話をしたりするという事業をやっているのですが、このところコロナで休んでいたのですが、この前の週末にやったのです。私はそれに行ったわけではないのですが、結局、リモートでしか参加したくない人もいたので、ただ、環境はみんなは整っていないので、出て来てもらって、うちの相談室をリモートの場所にしてやりました。ですから、そんな形でリモートの参加もいるし、直接の参加もいるという形ができるのではないかなと。それから、全く別の話ですが、ちょうど会議で来られない人のために、その人だけ Zoom の中で参加するなどの形もできますので、やはりリモートでも参加できる、来たい人は来られる形でやるのがいいのではないかとはいいます。

○友利副会長 ありがとうございます。

○三浦会長 私も昨日の夜、某新宿区ではない場所の母子生活支援施設のスタッフの勉強会に講師で行ったのですが、そこで働いているスタッフが、私と同じ部屋は4人、別室に2人、2人、合計3部屋使って、遠慮せずにこいよと言いたくなかったのですが、やはりそういう対策をしながらやって、同じ法人の別な同じ内容の施設が別の場所にある、そこ

からも遠隔で参加していましたが、まあ上手にやれたなという感じはあるので、対面とリモート併用でやる、ただ、ちょっとやり方のところで難しそうであれば、事前にミニセミナー的なものをトライアル版として、失礼があってもごめんなさいねと、お互いに許し合いながら練習的に今後やってみるとか辺りを少しもんでみるということでしょうかね。

○友利副会長 今、そんな話にだんだんなってきましたが。

○三浦会長 内容についてはいろいろな場所で、廣川さんのシャロームみなみ風でも研修会やってますし、要するに主催者によって内容の違いを付けないといけないのか、付けなくてもいいのかということからも、価値感としては本当は検討をしなければいけないと思うのです。だけど、確かに同じことがかぶるとまずいので、お互い内容は教え合って重複しないようにという工夫は確かに必要なのでしょうか。内容についても幾つか資料にはご発想は書いてあるので、よろしかったら役員のほうで1回もませていただいて、また皆さんにお示しする形でもいいのかなとは思いますが。

○河村副会長 私も委員を続けていて、自分で把握してなかったのが何うのですが、このセミナーは大体毎年やってきた催しですよ。そのときに、どの辺りをターゲットにしてやるのかということは、何かそのときどきで、今年はこれでいきましょうかという、そこら辺りのこれまでの経過について、少し教えていただいてもよろしいでしょうか。

○友利副会長 私の記憶では、セミナーがない年もありましたが、最初は、精神障害の方の困難事例を取り上げたところが随分昔ですがありました。その後、三浦会長と始めた頃は、発想を出してもらおうブレインストーミングをしようということで、参加された皆さんが、とにかく自分の頭の中にあることを批判されない環境で、頭を柔らかくしてどんどん出すということに重点を置くようになりました。

○河村副会長 私がターゲットと申し上げたのは、先ほど、石丸さんが紹介くださった自立支援ネットワーク、例えば親御さんなど、いわゆる当事者の立場にある方もよく聞いていただけるのですが、でも、大体、新宿区内の支援の仕事に就いている人たちへの研修という形かなと思ったのです。今の困難事例、それも基本は支援者の人たちが参加してということですよ。やはり結構重なって、別に重ならないようにやればいいのですが、聞き手、ターゲットは、要するに聞き手としてどの人たちを想定して。

○友利副会長 そうですね、支援者です。

○河村副会長 そこら辺が自立支援協議会で、いろいろな聞き手を想定して、何というか、やりましょう、ときにはこういう人、ときにはこういう方たちというように、ときには新宿区民全体みたいな、そんなこともあったりもするのかなと思うので、そこら辺りの。

○友利副会長 そのブレインストーミングが始まって、次に考えたのが、3 障害から高齢まで障害の領域等に関係なく参加していただくようになりました。ブレインストーミングは誰にとっても必要なことです。精神障害のサバイバーである増川ねてるさんという方をお呼びして、自分が困ったときにどんな支援者とつながるかということを講演していただきました。支援者に限らず、だれにも共通する内容にちょっとずつ変化していきました。

しかし基本的には今もまだ支援者中心です。この増川ねてるさんのときに、三浦会長と廣川さんのシャロームさんに伺って、事前に傾聴の。

○三浦会長 セミナーの前に行って。

○友利副会長 増川ねてるさんのときと違いましたね。

○三浦会長 うん、いない。

○友利副会長 知的障害の当事者の皆さんにご協力いただきその様子をセミナーで公開するというのもしました。

○三浦会長 知的の方は余り主観がない、出てこないんじゃないか、若しくは場合によっては、余りそこまで明確に本人は考えていないのではないかというような認識がどうしても支援者の側にあると。本人中心主義でやっていくのに、中心主義の中心の材料がなければ支援もやりようがないというような、そういう悪くない意味での発想があったので、でも、知的という特徴があっても、本人の主観があるはずだし、本人も何か願いなり工夫があるはずだから、それを1回、みんなで聞いてみようかと、協議会の委員何人かでシャロームさんにお邪魔して、そこの利用者さん 5、6 人の方に集まっていたいただいて、私がファシリテーターになって、コミュニケーションや自分のライフスタイルは何と投げかけて、みんなに発想を出してもらって、こういうような発想がちゃんとあったよねということ、私たち支援者が再確認して、それをもってまたそれをセミナー本番のときに発表をしたという経緯がありましたよね。

○友利副会長 セミナーに参加された方に見ていただきましたが、当事者の声を聞きたいという思いは、年々熟してきてはいます。

○三浦会長 主な対象者は、直接的に支援、若しくは支援に関わる行政の部局の方々にいらしていただくというのは昔から大体続いているということですね。当初は割と事例に対する検討会があったのですが、そうすると、どうしてもその事例を発表する人は、うまくいかなかった事例を発表しなければいけない。となると当然オーディエンスからは、ベテランの支援者からは、あなたの支援のマインドが悪いみたいにご指摘くらっちゃう、余計萎縮して帰るみたいなふうにも受け取られかねないような過去のセミナーもあったので、それでは駄目だからということで、ブレインストーミングで、要するに、どんな経験年数であろうと職種であろうと、みんな同じように発想を出せるはずだよという練習をしたセミナーもあったということですね、別のセミナーで、ケースを通してという、ここ 5、6 年に掛けてはいろいろなチャレンジをしてきた経緯があるということですね。

○友利副会長 ケース検討というと、どうしても先輩支援者あるいは発言力のある方が言っておしまいみたいに、それはもう検討ではないという考え方の下に、みんなが発想を出し合ってやるということ、無批判ですね、批判しておしまいではなくて無批判の状態、その思いをみんな出していただくということを今は中心に据えてやることになってきているところですが。

○三浦会長 やはり今、いろいろな勉強会を、いろいろな所が主催でやっているのです

が、ここは障害者自立支援協議会なので、自立支援、自立することを支援、自立をすることを約束する。そこまで深く考えていかないと自立支援協議会としてのセミナーの中身というのは、実は決まっていけないというところもあるのですよね。だから、そこはちょっと、後日もう一回検討したい。後日皆さんに投げ掛けをしようかなと思っています。

○**今井委員** 投げ掛けで検討する材料として、ちょっと提供させていただきます。今年度の東京都の、都の自立支援協議会のセミナーが、セミナーのテーマとして挙がっている又村あおいさんが12月14日に行われるのですが、「当事者の多様な思い・語りを聴くための情報提供のあり方」という題材で、このコロナ禍において、どのように私たちが支援者としてアプローチしていけばいいのかという幅広いテーマを、うまく語っていただける内容となっておりますので、1つの検討材料として入れていただければと思います。

○**三浦会長** (3)の所の、今日お配りした次第の今説明しているところに、協議会セミナーとケース支援検討会と書いてあります。過去でいうと、先ほど話があったケースについてセミナーで取り上げることもあったのですが、その後は部会レベルというか、委員の有志が集まって、地域の施設の方からケースをお持ち寄りいただいて、みんなで発想を出し合うという会も過去2年ぐらひはあったので、引き続き、大きな会ではなくても、ケースをしっかりとみんなで共有していく会も同時に、セミナーという表題ではないですが、何とか実施していきたいなとは思っております。以上です。

○**友利副会長** 支援検討会については本当にスピーディーに、今、本当に困っているというケースがあれば、自立支援協議会が寄り添って、どんどん外部の方も含めて小さな部会を立ち上げてやっていく形が取れば、もっと区民に対しての自立支援協議会の意味が深くなっていくのかなと考えているところです。

では、セミナーにつきましては、また少しもんで、たたき台を作って皆様にメール等で。

○**三浦会長** ただ、オンラインと対面と同時開催的なところを目指したいという意味は共有でよろしいでしょうかね。

○**友利副会長** そのところは皆様と決定できたということで。ありがとうございます。それでは、(4)の各専門部会についてということで、3つの部会が今、進行しているところですが、これについて全体を少し三浦会長からお話していただけたらと思います。

○**三浦会長** これまで私も含めてのこれまでの各委員の持ち寄っての話合いの中で、過去からの協議会の経緯も踏まえて、もう少し内容、的を絞った話合いができる部会をつくり、それをまた逐一こういう本会議にお出しして、みんなで検討をするという体裁でやっていったらどうかということ、その部会が3つ立ち上がり、既に昨日時点までで各部会は行われてはいるのですが、3つあるその部会ごとのそれぞれのテーマについても、事前にこういうことをより深く検討したらどうかというような皆様の発想を集めて、この3つの部会となったという経緯がまずあります。

○**友利副会長** 資料としては資料3になります。部会は3つ、新宿区障害者計画等への提言作成部会ということで、来年作られる新宿区障害者計画等、第2期の障害児福祉計画・

第6期障害福祉計画に対して意見をまとめる会が2回開催されました。委員の皆様にも是非ということでアナウンスをされていることはご存じと思います。

○三浦会長 この部会に関しては、新宿区の施策決定のプロセスの中に私たちなりの発想をどれだけ入れていけるか。それぞれもう成案なりを作らなければいけない時期が迫ってきているので、直近のものについては既に出来上がっている仮の案に対しての私たちの部会からの発想を踏まえて、この会として何らかの発想を成案に至る手前の段階で、取扱いの会にお示しをすることを考えております。また来年度以降、今後の中長期的な流れで言うと、先にこういうことを是非施策で取り入れてほしい、こういうことも考えるべきという、いわゆる先手を打つ、先行して今後はこれを施策の中に取り入れてくださいというふうに来年度以降は考えていこうかなと思っていますが、直近でいうと時期が迫ってきているものがあるので、多少後追的な発想を出すために、今、集まっているということです。

○友利副会長 続いて、3つの中のクライシスプランのフォーマット策定などを1つずつ、部会長から今までの経緯と現況をご報告していただきたいと思います。新宿区障害者計画等への提言作成部会の部会長は今井委員がしてくださっていますので、お願いします。

○今井委員 資料3をご覧ください。新宿区障害者計画等への提言作成部会の部会長をしております今井です。この障害者計画等への提言の作成部会は、12月15日までに障害者施策推進協議会に提言を上げることを目的としておりまして、部会としても10月12日と10月21日と大変短いスパンで2回行っております。予定としては11月中旬にもう1回行い、12月15日に意見をまとめて文書として提出をするような形の部会になっております。

1回目の10月12日には、大きなテーマとして「私が思う新宿区の障害者福祉」というテーマに対し、各委員また外部委員として、新宿区肢体不自由児者父母の会の会長の池邊さん、新宿区聴覚障害者協会の秋山さんをお呼びしまして、みんなでテーマに基づき、今の新宿をどうしていきたいかを思い思いのことを出させていただく取組を行っております。

そこで出てきた意見をカテゴリー分けさせていただきました。たくさんのご意見が出てきたのですが、テーマに絞ると6つのカテゴリーに分類できるであろうということになりまして、住む場所、グループホームであったり生活する場所というのをもう少し欲しいよねということだったり、働く場所であったり、相談支援の充実であったり、緊急時の防災であったり、クライシスプランであったり、家族をどうしていきたいかや、新宿区や世の中に対しての意見があったりなど、そういうご意見が集約されたかなと思っています。

先ほども、三浦会長からも説明がございましたが、第2期障害児福祉計画と第6期障害福祉計画は来年度作成される形になりますので、そこに意見をまずまとめて出していこうということに基づいて、ここの部分が足りてないのではないかとこの部分に対して皆さんのご意見を伺ったという内容です。

参加されている方も皆さん、この計画自体についても多分見たことがないというようなことであったり、どのように作られているかということが把握できてなかったということもございましたので、諏方さんからそれに対してどういう形で根底にある障害者計画等、

関連性を含めて説明を頂いたというのが第1回になります。

第2回は10月21日に行いました。先ほど6つのカテゴリー分けをしたという中から、事前に提言作成においてカテゴリー分けをされたのですけれども、そもそも6つのカテゴリーは結構、障害者計画の中の障害児福祉計画や障害福祉計画の中に含まれているものが多く、全てに対して提言をすることは難しいだろうと、提言作成においてキーワードとなる項目についてディスカッションを行いました。そのときに出たテーマ「相談支援の充実」と「災害対策の整備」をキーワードとしてディスカッションを行ったのですが、相談支援の充実というところが主に熱が入りまして、意見をまとめると、その下にならされているような体制を整備していくことが、今の新宿区にとって必要なのではないかと皆さんの意見が集約されました。

ここには、「資源の整備」や「相談連携」が、基本的に大きな枕言葉の後に必要なキーワードではないかということで、今の社会性から言って、本人だけの支援をしていくということではなく、家族を含めた支援が行われていくことが重要になってくるということであり、それをするためには周囲の連携が非常に大切で、やはり専門的なチームが連携をしていくことも必要ですが、そういった地域の方々との連携を含めて、そのチームをどうやって作っていくかということにも触れていかなければならないことなども話し合われています。基本的には制度の中で対応できる部分とやはり対応が難しい24時間365日どうやって支援をしていくかを考えていくと、アウトリーチとあって、その場所に行って支援をするということなども含めて考えていかなければならないという意見が出ております。

また、今まではなかなか基幹相談支援センターと生活拠点と呼ばれるものが、身体でいうところの障害者福祉センター、知的でいうとシャロームみなみ風、精神でいうと生活支援センターと3拠点があるのですが、そういった所がもっともっと連携を取って、この社会情勢に応じた問題解決に取り組んでいかなければならないという状況に、新宿区は来てるのではないかという意見がありまして、基幹を中心にその3拠点がネットワークを組んで連携をして、情報共有をしていくことで問題解決に当たる必要があるのではないかとということと、それをするためには、困難事例と呼ばれるケースカンファレンスを拠点で行って問題解決と相談支援員の人材育成等、そういったものを一挙に片付けてしまうような場作りをして、それを積み上げていく必要があるのではないかという話合いが出ております。

そういったものをどういう形で文書にまとめて、提言なりご意見という形でまとめていくかということも第3回で行って、12月15日に提出できるような形にするというのが、この提言作成部会となっております。以上でございます。

○友利副会長 ありがとうございます。皆様、他の方からは意見やご質問あるかと存じますが、まずはご報告を先にとお思います。次にクライシスプランのフォーマット策定部会に移ります。

○三浦会長 クライシスプランのプランはいろいろな段階であるんですね。例えば今

後の居住先をどうするかや、若しくは今後の就労をどうするかが中長期的なことです。例えば精神で、統合失調症を持っているケースであれば、幻聴が今まで聞こえなかったけどまた聞こえだした、どうしようというように症状が再発したときのプランなど、いろいろなプランがあるわけで、今回出しているこのクライシスプランは急に突然に起こった大きな出来事、そのときにどうピンチをくぐり抜けるか、それをクライシスプランというように仮に名付けて、そこをみんなで検討しようという部会なのです。

○友利副会長 それでは、廣川さんお願いします。

○廣川委員 第1回のクライシスプランのフォーマット策定部会を10月19日に開きました。これから何をしていこうかということで、2グループに別れて自由にブレインストーミングを使いながら、どんどん意見を出してもらおうということを行いました。この意見を集約して、次回の具体的な課題分けのところの資料として使用していこうと考えています。

今後の課題のところ、各障害特性に応じたクライシス、今言ったような危機的状況、緊急に対応が必要な状況とはどんなものかというのが、たくさん意見が出たので、これをもう少し明確化していきます。緊急の対応では災害なども緊急なことに入るということで、相談支援の一環として緊急対応のプランを何も安定しているときに策定しておこう。策定したクライシスプランは相談の所が持っていたり、どこかでしまわれたりしていても、いざというときに役に立たないので、冷蔵庫の扉など分かりやすい場所に所定の形式で貼るなど、それをみんなで一番いい方法を考えていこう。それから、通所の事業所に通っているような場合には、いざというときの緊急事態の準備のために1週間分の予備薬と3日程度の着替えなどを用意しておく、これもノーマルにしていこう。相談支援のモニタリング、個別支援計画など、こういう面談を行うようなときに作ったクライシスプランと物品の準備、お薬情報なども含んで、そういうものを再確認していこうというようなことがざっくりと話し合われました。

今後は、今言った危機的状況の明確化と対応策のことをもう少し踏み込んで具体的にしていきながら、各障害特性に合わせたクライシスプランシート、相談支援とセットできるようなシートを作成していく予定にしています。

○友利副会長 ありがとうございます。では続いて、地域活動支援センターに係る検討部会ということで、部会長を私がしているのでご報告いたします。

地域活動支援センターというのは、当時、自立支援法成立のときに地域生活支援事業という区の裁量で行われる支援の中の一つとして法律で位置づけられていて、人数や成り立ちなど、要件を満たしたものがⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型という形で作っていますが、新宿区では現在、精神障害者の方のためのⅠ型という一番大きな地域活動支援センターと、Ⅲ型という小さな、ほぼ10人ぐらいの方をという地域活動支援センターが3つあります。Ⅲ型は訓練等給付等の報酬が発生する所に併設するという要件もあるので、今はほぼ就労継続支援B型という施設に併設されて実際に活動しています。これを取り上げたのは、Ⅲ型の3つの施設の窮状が大変で、もともと2名の職員を置くために運営費が1名分あるかないか

ぐらいの数字であることで、運営が大変逼迫していました。それにコロナが追い打ちをかけて、B型自体が非常に経営が大変で赤字決算が続いているところにもってきて、B型から補填できないという事態が本件は。

○三浦会長 併設をしても、B型の就労継続事業所と地域活動支援センターが同じ建物の中で同じ運営であったとしても、片方へのお金を移動はできない。

○友利副会長 もともと就労継続支援B型から繰り入れるという形での運営がスタンダードです。

○三浦会長 繰り入れる。でも、B型自体が赤字。

○友利副会長 赤字という事態になり、何とかしなければいけないという思いがあります。また区職員のご協力で他区の実情を調べたところ、文京区では知的障害の方の地域活動支援センターがあるなど、新宿区との違いがたくさんあります。もしかすると精神だけでなく、ほかの障害の方たちも地活が必要なのではないかということも大きなテーマの1つとなって、今後どのようにしていくかということで10月16日に開催しました。ゲストに実際にⅢ型を運営している3か所の方、それから知的障害の方の地活の可能性を考えている新宿区立福祉作業所の所長が来てくださって、皆様の思いなどをディスカッションしました。

ここで出た課題等は二つあり、一つはⅢ型は一様に経営が不安定でありいつまで続けられるか分からないということ。二つ目は、支援に関して熱い思いと自負があり、特に生活支援に対して、アウトリーチも含めてやりたいことがたくさんあるけれども人と時間が足りないことを吐露してくださいました。

知的障害者を支援している方からは、B型に通われている特に軽度の知的の方、やりたいことを自分で考えている方は、B型でやっていることが自分のやりたいことと違うと来なくなってしまうという現状も伺いました。

身体障害児者の親御さんからは、トワイライトの支援を地域活動支援センターができるのではないかと、延長ではなくそこに行くことで自分の好きな、例えば芸術や音楽など、地活だからこそできるプログラムに関わることができる、そのような考え方もできるのではないかとのご意見も頂きました。知的障害では重度になると報酬が高いのに、精神障害の分野はB型、A型等に行けない方たちやデイケアが終了した方々を支援している地活の運営費が少ないのは考え方が分からないという疑問が出たり、様々なご意見をいただきました。その間、三浦会長からは、5番にある4つのA、利便性、受容性、説明責任性、適応性という、支援に関わる者としては非常に大事なキーワードの説明を頂きました。今後1年余りかけて、地域活動支援センターの可能性と、新宿区での地域活動支援センターが何を求められ、どのようなことをしていくべきなのかということをお皆さんで話し合っていけたらと考えています。

○三浦会長 地域活動支援センターを略して地活と言いますが、ほかは割と就労型のプログラムが多いんですね、就労移行支援事業とか就労継続事業A型とか就労継続事業B

型というように、どうも働かせようとするのが好きな感じがあって、でも、そこにうまく本人がフィットしないというケースがある。そうすると、いわゆる地活というものの存在意義がもう少し見直されてもいい、それは精神だけではなく知的も含めて。そこを検討していきたい。なのに今は経済的には結構厳しい状況になっているという、矛盾した様子になっている、必要性は高まっているが経済的には大変になっている。そこを何とか工夫していければということですね。

○友利副会長 そのように考えています。専門部会に関しては、今期は後半から始まったので、たくさんできるわけではないのですが、3つの部会のご報告に対してほかの委員から何かご質問やご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○稲川委員 障害者福祉課長です。1つ、計画への提言作成部会について、今井委員から期限がありますというようなお話がありましたが、全体的な計画作成の流れについてご説明します。

まず、障害者計画というものがあり、これは10年ものの計画で、今、3年が過ぎているところです。もう1つ、障害児福祉計画と障害福祉計画があり、こちらは3年スパンで回すものですが、この2つはどちらかというと具体的に3年間でこのサービスは何人にするとか、施設数をどのぐらいにしようという見込みを示すものです。初めに言った10年スパンの障害者計画というのはもう少し理念的なものを策定しているもので、10年スパンの計画も10年全く同じではなく、3年ごとにきちんと見直しをしていこうということで、今、その作業を行っています。本来であれば、コロナがなければもっと早い時期にこちらの自立支援協議会でも素案をお見せしてご意見を頂き、本当は素案ができる前にその意見を素案に盛り込んで素案を作りたかったのですが、なかなかそれができなかったというのがあります。もう1つ、少し堅い感じの推進協議会というものがあり、そちらのほうで当事者の意見も聞いて素案はほぼ出来上がっています。素案ができると、パブリックコメントといって、一般の区民の方たちに素案をお示しして、そこに一般の方たちのご意見も頂いて最終的に計画を作るのですが、もうその段階まで進んでいるので、自立支援協議会の意見も、パブリックコメントで区民の方から意見を頂くのと同時期に併行して素案に対してご意見を頂こうということで、今、今井さんに部会長をやっていただいで進めているところです。

○三浦会長 それが12月15日が締め日。

○稲川委員 そうです。パブリックコメント自体が11月15日から12月15日の1か月間行う予定です。素案も200ページぐらいあるのですが、そのときになりましたらホームページなどで公開しますし、地域センターや障害者福祉センターなどにも何冊か置いて見れるような形で広く意見を求めていきますので、是非、提言部会としても自立支援協議会としてもまとめていただきたいのですが、もし個人でもご意見があるという方がいらっしゃれば、パブリックコメントの期間にご意見を頂ければと思います。11月15日の直近になりましたら、皆様方にきちんとしたご案内ができると思います。

- 三浦会長 案内が頂ければと思います。
- 稲川委員 なのでよろしく申し上げます。
- 三浦会長 今回は期限があるのですが、要するにその次、来年以降、次にかけて作るまだ素案さえもない段階の計画については、むしろこの自立支援協議会の私たちの中で、このようなものを検討してもらいたいというお願いといたしますか、意見を出していきたいなというように思っているという次第です。
- 稲川委員 それも併せてよろしく申し上げます。
- 三浦会長 それは来年度以降になるということですよ。
- 稲川委員 はい。
- 友利副会長 ありがとうございます。
- 三浦会長 そうすると、例えばアウトリーチチームを作ろうとか、トワイライトオンリー地域活動支援センターを設立しようとか、そのようなものもどう。
- 内藤委員 自立支援協議会の役割というのは、これをやってほしいという具体的な内容ではなくて、方向性を示していかないといけない。このようなサービスが足りないというような方向性を示し、それについて行政に考えてもらう。そちらだと思えます。
- 三浦会長 やるべき内容まで。
- 内藤委員 やはり、行政が考えていることと自立支援協議会の意見が余りにもずれてしまうと、自立支援協議会の意見を聞きたくないということになってしまうと問題なので、私たちはみんなの意見を集約して、課題を挙げて、行政に伝えていくのがいいのかなと思います。
- 三浦会長 では、8050 でのクライシスというのがすごく切迫した課題としてありますよということであるとか。
- 内藤委員 そうです。
- 三浦会長 若しくは、定型化された作業活動にはなかなかフィットしない利用者さんもいるのですよということとか。
- 内藤委員 だから、私の思いはやはり行政のために役立つ自立支援協議会であってほしいなとは思っているのですよね。反発するような団体ではなく、その辺はお願いします。
- 友利副会長 貴重なご意見をありがとうございます。
- 河村副会長 せっかく課長が発言してくださったので参考までに質問なのですが、今、第5期の障害福祉計画と第1期の障害児福祉計画期間ですかね、今年まで。毎回パブリックコメントというのは募集していらっしゃると思うのですが、新宿区で区民の方にどのような形でパブリックコメントを求めているのかということと、それから大体今まで、この障害者福祉計画、障害者計画もそうですかね、パブコメは求めているのかな。どれぐらいのパブリックコメントが区に寄せられているのか、その辺を教えていただければと思うのですが、いかがですか。
- 稲川委員 まず初めに、パブリックコメント、そもそもこれは行政計画ですので、そ

のようなきには広く区民に意見を求めるということになっており、そのような規定に基づいて、これだけではなく、今、高齢のほうも計画を介護保険と併せて作っていますし、区で第2次実行計画というの、今パブコメを行っているところなのですが、そういった作るときの一連の手續としてやらせていただいています。障害のほうの計画については、特に障害者センターなどで説明会を行ったり、当事者団体の方などからご希望があれば説明を行いながらやっていくというところで、当事者のご意見をとにかくたくさん聞きたいという視点でやっています。

過去のパブコメの件数は、事務局で分かればというところですが。

○河村副会長 つまり、質問の趣旨として、要は、意見を求められているということを知り、区民の人が知らなければ、なかなか言わないし、言えないだろうし、そういうところがあると思ったので聞きたかったのです。例えば、厚生労働省がパブコメを求めるときは、知らなければ知らないで終わってしまいますが、ホームページにバンと出たりとか、そのようなものがありますが、新宿区のやり方としてはその辺が、例えばホームページに出ているから、みんないろいろ伝えようというようにできるのかどうか、その辺を聞いてみたいなど思ったのですが。

○福祉推進係長 件数につきましては、1人で10件ぐらいご要望を頂くこともあります。1人について10件として、それを全部足していくとトータルで200件近くにはなっていく。でも、答えとしては同じような答えについてはまとめてお答えをさせていただいています。周知については、新宿区のパブリックコメントのやり方というのが定められておまして、ホームページ等でお知らせするのはもちろんのこと、今回はコロナ禍で開催はできませんでしたが、公報等でお知らせすると同時に、障害者団体の皆さんに集まっていたり、個別に素案の内容をお知らせしたり、一般の方について誰でも、団体に属していない障害者の方、一般の方も含めて、説明できる機会を昼と夜に設けて、きちんと情報保障をした上で説明をしていく。各出張所や障害者福祉センター、区立関係のセンター、障害者施設などに素案を置いておくので、そのようなところを持ち帰っていただき、具体的な書面、郵送、ホームページからも意見を出すことはできます。そのような形で、多くの方からご意見を頂けるような仕組み作りを整えているところです。

○河村副会長 ありがとうございます。せっかく小林さんに発言いただいたので、もう1つだけ。素案の前に各団体へのヒアリングみたいなこともされるのでしょうか。

○福祉推進係長 ヒアリングと言いますか、これは例年、団体のほうから個別に障害者施策に対する要望は頂いているところです。当然、私どもはそのような要望については区長まで上げ、そのような施策について盛り込めるところは計画に盛り込んで、障害者の施策推進協議会にも上げ、そこで協議をした上で計画を策定していくという造りになっています。

○河村副会長 ありがとうございます。参考になりました。

○友利副会長 ありがとうございます。ほかに、ご質問等があれば是非ご意見を。

○三浦会長 全体を通してでもいいですかね。もう時間がないので。

○友利副会長 全体を通して。はい、もう時間が迫ってきていますので。いかがでしょうか。今日まだご発言がない塩川委員、いかがですか。

○塩川委員 3つの部会に参加させていただいています。クライシスプランの部会になると思うのですが、実際に相談支援を担当させていただいて、8050問題というのが切実に今のケースでも多くなってきています。80の親御さんは介護保険で見させていただいて、当事者のほう、障害のほうを私は見させていただいているという形なのですが、やはり連携がかなり不可欠だなと思っています。お母様が倒れたりする中で、やはり最初、介護保険が入る前は、ご本人のサービスで入るので、お母様はまだ介護保険を使っていなかったもので、お母さんのご飯が作れなかったり、掃除もご本人の周辺だけを掃除するということで、誰もお風呂とかトイレなどの掃除ができないというような状況だったり、やはり障害のほうだけでは家族全体を支援できなかったというところがありました。そこで、お母さんにもお願いして、介護保険の申請をしていただいて、介護保険が入ることで、ようやく全体の支援ができたような事例があります。

その後、やはりお母様が倒れられて、障害のご本人が一人ご自宅に取り残されてしまうといったようなケースもあるので、クライシスを考えるときには連携というところは今後必要になってくると思うので、いろいろな他機関、介護保険もそうですが、警察や消防も含めた、やはり緊急で救急車を呼んだときに重度の障害を持った方だけが取り残されてしまうというケースもあるので、そのような場合にどのようにしたらその方を保護できるのかということも含めて、そのような障害分野だけではなくて、地域の支援全体を見ていけるようなクライシスプランが作れば良いなというように思っています。

○友利副会長 ありがとうございます。山崎さん、いかがですか。

○山崎委員 山崎です。私は提言作成部会のほうで、聴覚障害の方と一緒にグループになって話をさせていただいたときにすごく印象に残っているのは、支援をされている方、秋山さんが、手話の方の支援はどうなんだというご意見を頂きます。すごく印象に残っていて、当事者のご本人の声ならではだなと思いました。支援者として見ていると、そこが場合によっては抜けてしまいそうなところを、手話の方でされているのだなと、スルーされそうなところを、その方の立場の支援も必要なんだなと改めて感じさせられた言葉だったなと思っています。特に東京都の自立支援協議会でもご報告があったように、やはり当事者の声をどういかしていくかというのは、やはり今後の中でもすごく重要であって、特に精神の方だとなかなかご本人の声が聞けないところもあるかなと思っています。ご家族の声であったり地域の方が困ったという声を、どうぞ本人の支援につなげていくかというのも考えていきたいところかなと思います。

○友利副会長 ありがとうございます。時間の関係でこの話はここまでとしますが、委員の皆様には、専門部会を開催するときに、常にアナウンスしていただくように事務局にお願いしていますので、どの会でもたくさんの方に参加していただけたらと存じます。今

後ともよろしく願いいたします。

それでは、次に3番の「その他」ですが、委員、事務局からのご報告ということで、何かございますか。なければ事務局からお願いいたします。

○中野 次回は3月ごろを予定しています。今回は夜間でしたが、昼間の時間帯もできるかどうか探りながら、日程が決まりましたらご連絡させていただきます。コロナの影響がなく、対面のできることを願っております。

本日お配りさせていただいた書類を入れるための袋を受付に用意しておりますので、必要な方はお持ちください。専門部会、自立支援セミナー等の情報に関しては、役員の方と連絡を取りながら皆さんに周知させていただきたいと思っております。

○友利副会長 それでは、特に皆様よろしいでしょうか。では、閉会ということで、河村副会長、お願いします。

○河村副会長 本日はご多用のところ、皆さん夜間にお集まりいただきましてありがとうございました。また事務局の皆様には、本当に今日のご準備で、三浦先生の感染予防防止のためのご指導を頂きながら、本当にご準備いただきましてありがとうございました。コロナ禍ではありますが、専門部会も今月10月になってたくさん開かれ、先々、できれば少し専門部会の予定が早めに皆さんに伝わると、またご参加いただきやすいのかなというようにも、私もこちらの運営側として思ったりしておりますが、専門部会、それから3月の全体会も、対面で開かれることを願っておりますが、まずは皆様、寒くなってきましたので、お互いインフルエンザや風邪もそろそろ乾燥してきて気になるころであります。お互い元気に仕事に活動に取り組みながら、自立支援協議会のほうの活動も是非よろしく願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○友利副会長 それでは、これを持ちまして、第2回目となる自立支援協議会の全体会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。